

四国中央市教育委員会会議録

	<p>平成28年四国中央市教育委員会第3回定例会会議録</p>
日時	平成28年3月28日(月) 午後3時00分～
場所	四国中央市本庁5階第1委員会室
委員定数	5名
出席委員	委員長 守谷 一郎、委員 篠原 祥子、委員 近藤 達之介、委員 鈴木 千明、教育長 野村 勝廣
欠席委員	なし
会議に出席した公務員の職氏名	教育部長 伊藤 茂、教育総務課長 眞鍋 葵、学校教育課長 原田 尋、学校教育課主幹 石津 善久、生涯学習課長 石川 寿一、文化振興課長 合田 路彦、国体推進課長 藤田 恭二、教育総務課長補佐 鈴木 一好、少年育成センター所長 石井 和隆、教育総務課長補佐 宮崎 啓三、教育総務課係長 星川 直子、教育総務課 戸田 浩史
傍聴人	なし
日程	<p>開会宣言 委員長挨拶 平成28年第2回定例会、第1回臨時会会議録の承認 平成28年第3回定例会会議録署名人の指名 教育長報告 教育長より諸般の報告 各課長より事務報告 議事 議案第6号 平成28年度四国中央市教育基本方針の策定について 議案第7号 四国中央市教育委員会事務局内部組織規則の一部を改正する規則について 議案第8号 四国中央市教育委員会職務権限規程の一部を改正する訓令について 議案第9号 四国中央市高等学校修学旅行費補助金交付要綱の制定について 議案第10号 四国中央市新学校給食センター設計者及び厨房機器業者選定委員会要綱の制定について 議案第11号 四国中央市給食管理・栄養計算システム導入業務事業者選定委員会要綱の制定について 議案第12号 四国中央市学習支援員規則の一部を改正する規則について 議案第13号 四国中央市学校事務の共同実施に関する要綱の一部を改正する訓令について 議案第14号 四国中央市小中学校の就学指定校の変更に関する事務要領の一部を改正する告示について 議案第15号 四国中央市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正</p>

四国中央市教育委員会会議録

<p>会議の概要</p>	<p>する告示について 議案第16号 四国中央市立幼稚園保育料等徴収条例施行規則の一部を改正する規則について 議案第17号 愛顔つなぐえひめ国体四国中央市実行委員会事業費補助金交付要綱を廃止する告示について 議案第18号 教職員の報賞について 議案第19号 公民館長の任命について その他の案件 市議会第1回定例会代表・一般質問（教育委員会所管分）について 閉会</p>
<p>委員長</p>	<p>開会 午後 3 時00分 第 3 回定例会の開会を宣する。</p>
<p>委員長</p>	<p>委員長挨拶 このところ日中は気温も上がり桜も開花し始め、春らしい良い気候となってきた。月日が経つのは早いもので平成27年度も残すところ 4 日となった。このメンバーで委員会を開くのも本日で最後である。人事異動の発表もあり、国体推進課は新設される政策局へ移管されることとなった。全市を挙げえひめ国体の成功に向け、体制整備が行われているようである。藤田国体推進課長をはじめ国体推進課の皆様には、益々ご活躍されるよう期待申し上げます。また、教育委員会事務局から去られる石津主幹、鈴木課長補佐、宮崎課長補佐、石井所長には大変お世話になった。新しい職場でのご活躍をお祈り申し上げます。今年度も教育に関する色々な動きや出来事があった。本市中学校おける LINE によるいじめ問題は非常に残念なことであったが、皆の的確な対応により比較的平穩の内に年度末を迎えられたのではないかと思う。教育委員各位、事務局各位の努力に感謝申し上げます。</p>
<p>委員長</p>	<p>会議録承認 会議録の承認について諮る。平成28年第 2 回定例会会議録案及び平成28年第 1 回臨時会会議録案について、事務局より説明を求める。</p>
<p>宮崎補佐（教総）</p>	<p>平成28年第 2 回定例会会議録案及び平成28年第 1 回臨時会会議録案の概要を説明する。</p>
<p>委員長</p>	<p>平成28年第 2 回定例会会議録案及び平成28年第 1 回臨時会会議録案の承認について諮る。</p>
<p>全委員</p>	<p>承認する旨答える。</p>
<p>委員長</p>	<p>承認の旨確認し、平成28年第 2 回定例会会議録及び平成28年第 1 回臨時会会議録の原案を承認する旨宣する。既に指名の委員には、それぞれ後ほど会議録に署名を願う。</p> <p>会議録署名委員の指名 平成28年第 3 回定例会会議録署名人に、篠原祥子委員、鈴木千明委員を指名する。</p>

四国中央市教育委員会会議録

委員長	<p>報告事項 諸般の報告を求める。</p>
教育長	<p>今年度末をもって教育委員会事務局から去られる皆様には大変お世話になり、お礼申し上げます。また、新しい職場で大いに力をふるっていただければと思う。</p> <p>その他、各課の諸行事については特別に私から申し上げることはなく、各課から報告の後ご審議いただきたい。</p>
委員長	<p>各課から事務報告を求める。</p>
教育総務課長	<p>教育総務課所管の教育総務・学校管理・学校施設に関し、資料に基づき事務報告する。</p> <p>3/1～25 第1回市議会定例会が開催され、8～11日の間、代表質問及び一般質問が行われた。詳細については後ほど教育部長より報告させていただく。</p> <p>3/17、22 公益財団法人川之江奨学会(17日)及び公益財団法人伊予三島奨学会(22日)の理事会がそれぞれ開催され、来期事業計画等について審議された。</p>
鈴木補佐(給食)	<p>学校給食に関し、資料に基づき事務報告する。</p> <p>3/10 川之江地域の物資購入委員会及び平成28年度前期分入札会が実施された。これで全地域の平成28年度前期分入札会が終了している。</p> <p>3/23 三島地域野菜部会が開催され、地元産野菜が少ないとの話を伺っている。</p> <p>3/24で今年度の学校給食を無事に終えることができた。</p>
学校教育課長	<p>学校教育に関し、資料に基づき事務報告する。</p> <p>3/17に市内7中学校、3/18に市内7公立幼稚園、3/24に市内19小学校にて卒業証書授与式並びに卒園式が行われた。公立幼稚園139名、小学校790名、中学校834名の子どもたちが、それぞれの教育課程を修了し巣立って行った。教育委員各位、教育委員会部課長におかれては、卒業式の出席お礼申し上げます。また、入学式、市教職員総会等の出席もよろしく願います。</p> <p>市内中学校で起きたLINEによるいじめ問題について、その後の状況を報告する。</p>
石井所長(少年)	<p>少年育成センターに関し、資料に基づき事務報告する。</p> <p>3/4 天満公民館において「スマホ・ケイタイ安全教室」を開催している。これは、NTTドコモの事業を利用した保護者向けの教室である。</p> <p>3月においては、各10地区において補導委員連絡協議会及び健全育成協議会が開催され、今年度の反省点や次年度の補導計画等について協議された。</p> <p>市内で発生している不審者情報について、今日現在46件の配信を行っている。昨年度のこの時期(38件の配信)に比べ8件増となっている。</p>
生涯学習課長	<p>生涯学習課所管の社会教育・社会体育・人権教育に関し、資料に基づき事務報告する。</p>

四国中央市教育委員会会議録

<p>国体推進課長</p>	<p>3/17 放課後子どもプラン運営委員会が開催され、放課後児童クラブ及び子ども教室、家庭教育支援のメンバーが集まり、放課後の子どもを取り巻く環境や子どもの貧困問題等について話し合われた。</p> <p>3/22 人権教育協議会役員会・運営委員会が開催され、新年度の事業予定並びに地域ふれあい座談会の廃止について協議された。また、先般の高校での差別事件を受け、賤称語の取り扱いについて協議が進められている。この1年については、教職員の賤称語の取り扱いについての学習期間とすることが決まった。</p> <p>3/23 社会教育委員の会が開催され、補助金の支出状況や事務報告等を行っている。</p> <p>3/25 スポーツ推進審議会並びに四国中央市体育協会理事会が開催され、今年度の事業報告、来年度の基本的な方針等を協議している。</p> <p>国体推進課所管事務に関し、資料に基づき事務報告する。</p> <p>3/4 愛媛県「えがおキャラバン隊」ダンスレッスンということで引き続き各機関や各地域の事業等において、えひめ国体のPR活動を実施しているところである。</p> <p>3/16 第3回四国中央市国体協力会連絡協議会が、18日には各専門委員会等が行われ、それぞれの分野における詳細な点について協議が進められている。</p>
<p>文化振興課長</p>	<p>文化振興課所管の文化振興・図書館に関し、資料に基づき事務報告する。</p> <p>3/6 和楽器演奏集団 koma による演奏会が、土居文化会館にて行われた。296名の方にご鑑賞いただいた。</p> <p>続いて図書館関係について資料のとおり報告する。</p> <p>各図書館において上映会やおはなし会等、ボランティアグループの協力をいただき様々な行事を実施している。また、平成28年度からの新規事業の取り組みの中で、読書貯金と称して司書が読書通帳を手作りし、読書啓発を促す予定である。</p> <p>暁雨館では、3/19に暁雨館大学として「故事から見る中国の古代史」と題して学芸員にご講演いただいている。</p>
<p>委員長</p>	<p>只今の教育長及び各担当からの報告について、意見質問等がないか問う。</p>
<p>篠原委員</p>	<p>えひめ愛顔のジュニアアスリート発掘事業において本市からも6名ほどが選抜されたと聞いている。その件について可能な範囲で伺いたい。</p>
<p>石津主幹（学教）</p>	<p>ジュニアアスリートは小学校高学年及び中学生より選抜され、本市からは6名の子どもたちが選ばれた。実際にトレーニングを開始するのは平成28年度からで、一流の講師を招き講習会を月に一二度松山市で実施する。詳細資料については、後ほどお渡しする。</p>
<p>近藤委員</p>	<p>天満公民館において「スマホ・ケイタイ安全教室」が保護者向けに開催されたが、児童・生徒向けもあるのか。</p>
<p>石井所長（少年）</p>	<p>お見込みのとおりである。児童・生徒向けもあり、各学校から本センターを通じて依頼等があり実施している。</p>

四国中央市教育委員会会議録

近藤委員	市内全校の児童・生徒に聞かせる講演等は実施されていないのか。
石井所長（少年）	現状、各学校単位のみで実施されている。
学校教育課長	各学校が学校主体あるいは保護者主体で行っており、どの学校も何らかの形で「スマホ・ケイタイ安全教室」を実施している。但し、一斉に同じものを行っているわけではない。
委員長	各校で引き続き実施いただきたい。
学校教育課長	課題は、参加してほしいと感じている保護者の参加が得られないことである。課題としては、当該保護者の参加が得られないことである。
篠原委員	愛媛県 PTA 連合会ではスマホのルールの取り決めがあるようだが、本市 PTA 連合会でもそのような検討はされないのか。
学校教育課長	県での取り決めが策定されようとした頃、本市 PTA 連合会でもその話が持ち上がった。その際、市や親がルールを決め、上から強制的に抑えるというよりは、子どもたちがその点を理解・納得することが大切であり、そのことを親子でゆっくり話し合えるような方向で進めていきたいというのが本市 PTA 連合会長の意見であった。本市のある中学校では、子どもたちの方からそのことを保護者に提案するなどの動きもあった。ただ、端末所有者は保護者であり、保護者がその権限をもって指導してもよいとの話もある。今後は、そのようなことも踏まえ、本市 PTA 連合会で新たな動きが出てくると感じている。
委員長	他に意見ないか問う。
教育長	川之江地区の小学校区で先日、不審者情報を得たが、少年育成センターにもその情報が入っているか。
石井所長（少年）	確認し詳細は後ほどお伝えする。
委員長	他に意見等ないか問い、議事に移る。
委員長	議事 議案第 6 号「平成28年度四国中央市教育基本方針の策定について」を上程し、議案の説明を求める。
教育総務課長	議案第 6 号について、資料に基づき議案を説明する。 各分野における「基本方針」に付したが、従来の「基本方針」に「目標」を加えた標記とし、「具体的目標と施策」を「重点目標と推進施策」に改めている。各分野の変更点について資料に基づき詳細を説明する。 なお、本案をご審議・ご決定いただいた後、製本し教育委員各位をはじめ各方面へ配布させていただくほか、ウェブ上に広く公開させていただきたい。

四国中央市教育委員会会議録

委員長	只今の議案第 6 号の説明に、意見質問等ないか問う。
教育長	今後も時宜にかなった仕方で見直しを行いたい。
委員長	教育委員会制度も変わり、教育を取り巻く環境も色々と変化している。時代の変化を敏感に捉え、それに即し今後も対応いただきたい。 他に意見質問等ない旨確認し、議案第 6 号について異議ないか問う。
全委員	異議ない旨伝える。
委員長	異議ない旨確認し、議案第 6 号「平成28年度四国中央市教育基本方針の策定について」の原案を可決する旨宣する。
教育総務課長	続く議案第 7 号「四国中央市教育委員会事務局内部組織規則の一部を改正する規則について」及び議案第 8 号「四国中央市教育委員会職務権限規程の一部を改正する訓令について」は、ともに組織改変に伴う案件であるので、一括して上程し、事務局の説明を求める。
委員長	議案第 7 号及び議案第 8 号については、提案理由にあるとおり、いずれも平成28年度四国中央市組織機構の再編に伴い改正するものである。 最初に、議案第 7 号について、資料に基づきを説明する。続いて、議案第 8 号について、資料に基づき説明する。
委員長	只今の議案第 7 号及び議案第 8 号の説明に、意見質問等ないか問う。 意見質問等ない旨確認し、議案第 7 号及び議案第 8 号について異議ないか問う。
全委員	異議ない旨伝える。
委員長	異議ない旨確認し、議案第 7 号「四国中央市教育委員会事務局内部組織規則の一部を改正する規則について」及び議案第 8 号「四国中央市教育委員会職務権限規程の一部を改正する訓令について」を原案どおり可決する旨宣する。
教育総務課長	続いて、議案第 9 号「四国中央市高等学校修学旅行費補助金交付要綱の制定について」を上程し、議案の説明を求める。
委員長	議案第 9 号について、資料に基づき議案を説明する。 本要綱の制定は、提案理由のとおり市内の県立高等学校が学校行事として、東日本大震災の被災地を目的地とする修学旅行に要する経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付することにより、東日本大震災の教訓を生かした防災及び減災意識の向上を図ることを目的として実施するため本要綱を制定するものである。
委員長	只今の議案第 9 号の説明に、意見質問等ないか問う。 来年度、土居高等学校が修学旅行で被災地に訪れるのか。
教育総務課長	お見込みとおりである。陸前高田市での民泊を予定している。

四国中央市教育委員会会議録

委員長	他に意見質問等ない旨確認し、議案第9号について異議ないか問う。
全委員	異議ない旨伝える。
委員長	異議ない旨確認し、議案第9号「四国中央市高等学校修学旅行費補助金交付要綱の制定について」の原案を可決する旨宣する。 続いて、議案第10号「四国中央市新学校給食センター設計者及び厨房機器業者選定委員会要綱の制定について」を上程し、議案の説明を求める。
鈴木補佐（給食）	議案第10号について、資料に基づき議案を説明する。 提案理由としては、四国中央市新学校給食センターに係る設計者及び厨房機器業者の選定をプロポーザル方式により、公正かつ適正に実施するため、本要綱を制定するものである。
委員長	只今の議案第10号の説明に、意見質問等ないか問う。 厨房機器は業者により異なるのか。
教育総務課長	お見込みのとおりである。学校給食センターの設計において厨房機器を含む機械設備は最も重要であるので、各業者にご提案いただく形としている。
委員長	他に意見質問等ない旨確認し、議案第10号について異議ないか問う。
全委員	異議ない旨伝える。
委員長	異議ない旨確認し、議案第10号「四国中央市新学校給食センター設計者及び厨房機器業者選定委員会要綱の制定について」の原案を可決する旨宣する。 続いて、議案第11号「四国中央市給食管理・栄養計算システム導入業務事業者選定委員会要綱の制定について」を上程し、議案の説明を求める。
鈴木補佐（給食）	議案第11号について、資料に基づき議案を説明する。 提案理由としては、四国中央市給食管理・栄養計算システム導入業務について公募型プロポーザル方式により、委託業者の選定を行うため、本要綱を制定するものである。
委員長	只今の議案第11号の説明に、意見質問等ないか問う。
鈴木委員	入札方式よりプロポーザル方式が良いのか。
鈴木補佐（給食）	栄養計算システム開発業者は多数あり、一般入札にすると一番安価にできる業者となり、必ずしも良いものとは限らない。本市学校給食は、センター方式及び単独校方式であり、それぞれについて臨機に対応できるシステムが求められるため、プロポーザル方式での選定を考えている。
委員長	他に意見質問等ない旨確認し、議案第11号について異議ないか問う。

四国中央市教育委員会会議録

全委員	異議ない旨伝える。
委員長	<p>異議ない旨確認し、議案第11号「四国中央市給食管理・栄養計算システム導入業務事業者選定委員会要綱の制定について」の原案を可決する旨宣する。</p> <p>続いて、議案第12号「四国中央市学習支援員規則の一部を改正する規則について」を上程し、議案の説明を求める。</p>
学校教育課長	<p>議案第12号について、資料に基づき議案を説明する。</p> <p>提案理由としては、新宮小学校において複式学級が解消されておらず、引き続き学習支援員を配置する必要があることから本規則の一部を改正するものである。</p>
委員長	<p>只今の議案第12号の説明に、意見質問等ないか問う。</p> <p>意見質問等ない旨確認し、12号について異議ないか問う。</p>
全委員	異議ない旨伝える。
委員長	<p>異議ない旨確認し、議案第12号「四国中央市学習支援員規則の一部を改正する規則について」の原案を可決する旨宣する。</p> <p>続いて、議案第13号「四国中央市学校事務の共同実施に関する要綱の一部を改正する訓令について」を上程し、議案の説明を求める。</p>
学校教育課長	<p>議案第13号について、資料に基づき議案を説明する。</p> <p>提案理由としては、平成22年度より学校事務の効率的執行と適正化を進めるため共同実施を行っているが、今回、共同事務室の再編と執務場所としての拠点校の見直しを行い、より効率的な共同事務室運営を図るため、必要な条文整備を行うものである。</p>
委員長	<p>只今の議案第13号の説明に、意見質問等ないか問う。</p> <p>学校事務職員は市内全ての小中学校に配置されているのか。</p>
学校教育課長	お見込みとおりである。平成28年度も未配置校の2校については事務講師を置くこととしている。
委員長	他に意見質問等ない旨確認し、議案第13号について異議ないか問う。
全委員	異議ない旨伝える。
委員長	<p>異議ない旨確認し、議案第13号「四国中央市学校事務の共同実施に関する要綱の一部を改正する訓令について」の原案を可決する旨宣する。</p> <p>続いて、議案第14号「四国中央市小中学校の就学指定校の変更に関する事務要領の一部を改正する告示について」を上程し、議案の説明を求める。</p>
学校教育課長	<p>議案第14号について、資料に基づき議案を説明する。</p> <p>提案理由としては、四国中央市小中学校の就学指定校の変更に関する事務要領内容の整備に伴い、本告示の一部を改正するものである。</p>

四国中央市教育委員会会議録

委員長	<p>只今の議案第14号の説明に、意見質問等ないか問う。 意見質問等ない旨確認し、14号について異議ないか問う。</p>
全委員	<p>異議ない旨伝える。</p>
委員長	<p>異議ない旨確認し、議案第14号「四国中央市小中学校の就学指定校の変更に関する事務要領の一部を改正する告示について」の原案を可決する旨宣する。</p> <p>続いて、議案第15号「四国中央市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する告示について」を上程し、議案の説明を求める。</p>
学校教育課長	<p>議案第15号について、資料に基づき議案を説明する。</p> <p>提案理由としては、要保護児童生徒援助費補助金及び特別支援教育就学奨励費補助金交付要綱に規定する特別支援教育就学奨励費負担金等の支給対象者の改定に伴い、本告示の一部を改正するものである。</p> <p>大きく変わった点としては、これまで特別支援学級に「在籍する」児童及び生徒が対象であったが、「就学する」に改められているので特別支援学級に在籍されてなくても対象となる。</p>
委員長	<p>只今の議案第15号の説明に、意見質問等ないか問う。 意見質問等ない旨確認し、15号について異議ないか問う。</p>
全委員	<p>異議ない旨伝える。</p>
委員長	<p>異議ない旨確認し、議案第15号「四国中央市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する告示について」の原案を可決する旨宣する。</p> <p>続いて、議案第16号「四国中央市立幼稚園保育料等徴収条例施行規則の一部を改正する規則について」を上程し、議案の説明を求める。</p>
学校教育課長	<p>議案第16号について、資料に基づき議案を説明する。</p> <p>提案理由としては、行政処分に関し、国民が行政庁に対し不服を申し立てる制度について、公平性の向上、使いやすさの向上、国民の救済手段の充実・拡大の観点から抜本的に見直された行政不服審査法が平成28年4月1日に施行されるため、規則を改正するものである。</p>
委員長	<p>只今の議案第16号の説明に、意見質問等ないか問う。 意見質問等ない旨確認し、16号について異議ないか問う。</p>
全委員	<p>異議ない旨伝える。</p>
委員長	<p>異議ない旨確認し、議案第16号「四国中央市立幼稚園保育料等徴収条例施行規則の一部を改正する規則について」の原案を可決する旨宣する。</p> <p>続いて、議案第17号「愛顔つなぐえひめ国体四国中央市実行委員会事業費補助金交付要綱を廃止する告示について」を上程し、議案の説明を求める。</p>
国体推進課長	<p>議案第17号について、資料に基づき議案を説明する。</p>

四国中央市教育委員会会議録

	<p>提案理由としては、四国中央市組織機構の再編に伴い、本要項を廃止するものである。</p>
<p>委員長</p>	<p>只今の議案第17号の説明に、意見質問等ないか問う。 意見質問等ない旨確認し、17号について異議ないか問う。</p>
<p>全委員</p>	<p>異議ない旨伝える。</p>
<p>委員長</p>	<p>異議ない旨確認し、議案第17号「愛顔つなぐえひめ国体四国中央市実行委員会事業費補助金交付要綱を廃止する告示について」の原案を可決する旨宣する。 続いての議案第18号「教職員の報賞について」及び議案第19号「公民館長の任命について」は人事案件等のため非公開審議が適当であると考えるが、意義ないか問う。</p>
<p>全委員</p>	<p>異議ない旨伝える。</p>
<p>委員長</p>	<p>異議なしと認め、議案第18号及び第19号は、その他案件の終了後非公開で審議することを宣する。 それでは、一旦、議事を終了しその他の案件に移る。</p>
<p>委員長</p>	<p>その他 「市議会第1回定例会代表・一般質問（教育委員会所管分）について」事務局の説明を求める。</p>
<p>教育部長</p>	<p>「市議会第1回定例会代表・一般質問（教育委員会所管分）について」を資料に基づき説明する。今回、代表質問（教育委員会所管分）については、3会派より、一般質問（教育委員会所管分）については、5名の市議会議員より質問があった。</p>
<p>委員長</p>	<p>只今の報告に、意見質問等ないか問う。 意見質問等ない旨確認し、改めて議事に移る。</p>
<p>委員長</p>	<p>議事 議事を非公開にて再開する 議案第18号「教職員の報賞について」を上程し、議案の説明を求める。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>議案第18号について、資料に基づき議案を説明する。 これは、今年度末に退職する教職員について、永年勤続感謝状贈呈者として推薦するものである。なお、推薦にあたっては、愛媛県教職員報賞規定に準じ、退職の際に満30年以上勤続し、勤務生成良好な者、及び25年以上勤続した者のうち、優秀な成績であって、学校経営、児童生徒の指導教授法の改善、学術の研究改善、その他教育に関する事項に特に功績のあったものを報賞することとする。</p>
<p>委員長</p>	<p>只今の議案第18号の説明に、意見質問等ないか問う。 基本的に条件を満たす者は、今回も全て推薦されているということが。</p>

四国中央市教育委員会会議録

学校教育課長	お見込みのとおりである。
委員長	その他、意見質問等ない旨確認し、議案第18号について異議ないか問う。
全委員	異議ない旨伝える。
委員長	異議ない旨確認し、議案第18号「教職員の報賞について」を原案どおり可決する旨宣する。 続いて、議案第19号「公民館長の任命について」を上程し、議案の説明を求める。
生涯学習課長	議案第19号について、資料に基づき議案を説明する。 提案理由としては、任期満了に伴い新たに任命するものである。なお館長の任期は、四国中央市公民館条例第3条第2項の規定により、平成28年4月1日から平成30年3月31日までとする。
委員長	只今の議案第19号の説明に、意見質問等ないか問う。 意見質問等ない旨確認し、議案第19号について異議ないか問う。
全委員	異議ない旨伝える。
委員長	異議ない旨確認し、議案第19号「公民館長の任命について」を原案どおり可決する旨宣する。 以上で日程に示された議事を全て終了したことを宣する。 その他に報告事項等ないか問う。
教育部長	4月1日付の人事異動（教育委員会関係）及び組織・機構改変について簡単に報告させていただく。
委員長	その他に報告事項等ないか問う。
教育総務課長	次回定例会の招集を願う発言。
委員長	次回、教育委員会第4回定例会を平成28年4月25日（月）午後1時30分から、本庁5階第1委員会室に召集する。 その他に報告等ないか問い、報告・意見等ない旨確認する。
委員長	閉会 午後4時30分、閉会を宣する。

四国中央市教育委員会会議録

以上、会議の顛末を記録し、その真正であることを認め、署名する。

教育委員会会議録署名人

四国中央市教育委員会 委員

四国中央市教育委員会 委員

会議録作成者 教育総務課 星川 直子